

中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度の業務の実績																																																																																																																																									
			<p>〈上記以外の見学者の受入れ〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種別</th> <th colspan="2">15年度</th> <th colspan="2">16年度</th> <th colspan="2">17年度</th> </tr> <tr> <th>校数</th> <th>人数</th> <th>校数</th> <th>人数</th> <th>校数</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県市町村関係</td> <td>7</td> <td>61</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>社会福祉協議会等</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>158</td> <td>7</td> <td>148</td> </tr> <tr> <td>民生・児童委員</td> <td>17</td> <td>507</td> <td>13</td> <td>533</td> <td>21</td> <td>878</td> </tr> <tr> <td>学校関係(福祉関係等)</td> <td>29</td> <td>171</td> <td>15</td> <td>167</td> <td>13</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>福祉施設等</td> <td>18</td> <td>153</td> <td>26</td> <td>206</td> <td>21</td> <td>152</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>17</td> <td>85</td> <td>11</td> <td>23</td> <td>8</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>89</td> <td>983</td> <td>73</td> <td>1,091</td> <td>77</td> <td>1,314</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈ボランティア活動の受入れ〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">受入人数</th> <th colspan="3">活動内容別</th> </tr> <tr> <th>利用者とのふれあい</th> <th>環境整備</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>294</td> <td>294</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>学生</td> <td>165</td> <td>162</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>団体</td> <td>1,118</td> <td>695</td> <td>243</td> <td>180</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 群馬県障害者総合相談支援モデル事業の受託を通して、市町村のケアマネジメント体制整備を支援する。</p> <p>(4) 群馬県障害者総合相談支援モデル事業の受託・実施 群馬県障害者総合相談支援モデル事業の受託を通して、市町村のケアマネジメント体制整備を支援した。 ア 本年度は、障害福祉の先進自治体である滋賀県から知見を有する者1名を招聘し、アドバイザーの一員に加え、体制を強化した。 イ 月に1回の圏域会議に参加し、圏域の調整会議の持ち方や相談体制のあり方などについてのアドバイスを行った。 ウ また、12月に富岡、桐生及び沼田の三圏域を対象とした研修会や講演会を実施し、平成18年2月には、富岡、桐生及び中之条の圏域を対象として実施した。(再掲)</p> <p>(5) 居宅の知的障害者に対する相談を行う。</p> <p>(5) 居宅の知的障害者に対する相談体制を充実・強化する。</p> <p>(5) 居宅の知的障害者に対する相談 地域の障害者の家族や障害福祉に関する機関等からの相談に応じた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">相談内容</th> <th rowspan="2">件数</th> <th colspan="2">方法</th> <th colspan="3">地域</th> </tr> <tr> <th>電話</th> <th>面談</th> <th>市内</th> <th>市外</th> <th>県外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期入所</td> <td>16</td> <td>16</td> <td>0</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>視覚について</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>入所について</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>13</td> <td>11</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>34</td> <td>32</td> <td>2</td> <td>14</td> <td>13</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table>	種別	15年度		16年度		17年度		校数	人数	校数	人数	校数	人数	県市町村関係	7	61	2	4	7	23	社会福祉協議会等	1	6	7	158	7	148	民生・児童委員	17	507	13	533	21	878	学校関係(福祉関係等)	29	171	15	167	13	76	福祉施設等	18	153	26	206	21	152	その他	17	85	11	23	8	37	計	89	983	73	1,091	77	1,314	区分	受入人数	活動内容別			利用者とのふれあい	環境整備	その他	個人					一般	294	294	0	0	学生	165	162	3	0	団体	1,118	695	243	180	相談内容	件数	方法		地域			電話	面談	市内	市外	県外	短期入所	16	16	0	7	6	3	視覚について	1	1	0	1	0	0	入所について	4	4	0	0	1	3	その他	13	11	2	6	6	1	計	34	32	2	14	13	7
種別	15年度		16年度		17年度																																																																																																																																							
	校数	人数	校数	人数	校数	人数																																																																																																																																						
県市町村関係	7	61	2	4	7	23																																																																																																																																						
社会福祉協議会等	1	6	7	158	7	148																																																																																																																																						
民生・児童委員	17	507	13	533	21	878																																																																																																																																						
学校関係(福祉関係等)	29	171	15	167	13	76																																																																																																																																						
福祉施設等	18	153	26	206	21	152																																																																																																																																						
その他	17	85	11	23	8	37																																																																																																																																						
計	89	983	73	1,091	77	1,314																																																																																																																																						
区分	受入人数	活動内容別																																																																																																																																										
		利用者とのふれあい	環境整備	その他																																																																																																																																								
個人																																																																																																																																												
一般	294	294	0	0																																																																																																																																								
学生	165	162	3	0																																																																																																																																								
団体	1,118	695	243	180																																																																																																																																								
相談内容	件数	方法		地域																																																																																																																																								
		電話	面談	市内	市外	県外																																																																																																																																						
短期入所	16	16	0	7	6	3																																																																																																																																						
視覚について	1	1	0	1	0	0																																																																																																																																						
入所について	4	4	0	0	1	3																																																																																																																																						
その他	13	11	2	6	6	1																																																																																																																																						
計	34	32	2	14	13	7																																																																																																																																						

評価の視点	自己評定	評定																																																		
<p>○ 診療患者数はどのくらいか。</p> <p>○ 実習の受け入れ件数、受け入れ人数はどのくらいか。</p> <p>○ 相談件数はどのくらいか。</p>	<p style="text-align: center;">B</p> <p>○ 診療所の患者数（入所利用者）は医科、歯科とも平成16年度に比して増加した。          なお、平成17年6月から、機能訓練の保険診療を開始し、その診療件数は入所者で延べ6,377件、地域からの外来者で延べ222件であった。診療件数のうち、保険診療の件数は、入所者で延べ1,932件、地域からの外来者で延べ222件であった。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption style="text-align: center;">単位：件</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>平成15年度</th> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者</td> <td>17,403</td> <td>15,396</td> <td>17,387</td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>2,410</td> <td>2,590</td> <td>2,412</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>19,813</td> <td>17,986</td> <td>19,799</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 実習の受入については、実習の受入ニーズに応じて、また、受入れする生活寮の事情に配慮しつつ行っているところである。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption style="text-align: center;">単位：件</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">平成15年度</th> <th colspan="2">平成16年度</th> <th colspan="2">平成17年度</th> </tr> <tr> <th>学校数</th> <th>延人員</th> <th>学校数</th> <th>延人員</th> <th>学校数</th> <th>延人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単位実習</td> <td>33</td> <td>265</td> <td>45</td> <td>406</td> <td>48</td> <td>510</td> </tr> <tr> <td>現任研修</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>一日実習</td> <td>12</td> <td>750</td> <td>19</td> <td>1,125</td> <td>11</td> <td>654</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 当法人・施設の相談窓口は、日常生活の支援や福祉制度の利用等に関する相談は地域支援部居宅支援課とし、医療等に関する相談は診療所としているが、窓口以外の部門に直接相談があった場合は、その件数が把握できていない。          このため、相談体制の一元化について整備中である。</p>		平成15年度	平成16年度	平成17年度	利用者	17,403	15,396	17,387	一般	2,410	2,590	2,412	計	19,813	17,986	19,799	区分	平成15年度		平成16年度		平成17年度		学校数	延人員	学校数	延人員	学校数	延人員	単位実習	33	265	45	406	48	510	現任研修	5	5	1	1	1	1	一日実習	12	750	19	1,125	11	654	<p style="text-align: center;">B</p> <p style="text-align: right;">(理由及び特記事項)</p> <p>○ 相談件数が少なすぎるので、積極的なPR及び体制の一元化が急務である。また、窓口以外の部門での相談件数が把握できていないので、速やかな対応をお願いしたい。</p> <p>○ のぞみの園における医療機能のあり方について、地域医療計画の中での位置づけを明示する必要があるのではないかと考える。</p> <p>○ 評価に当たり、          ①知的障害者に対する診療業務に関する客観的業績評価の必要性          ②診療の特殊性と運営費交付金の必要性          を含めた相互関連の説明など、評価に必要な条件を満たしていないと考える。</p> <p>○ 診療所については、施設を維持管理をして行くことを考えると、利用のされ方が中途半端である。MRIの活用についても、のぞみの園独自の診断、治療あるいは特別な対応におけるノウハウがあるといった特筆すべき事由もない。機器の活用及び稼働率を上げるためには、健診機会を含む定期的な利用者数の確保に努めるべく工夫が必要である。</p> <p>○ MRIなどの高額機器を所有している以上、資産が無駄にならないよう積極的な機能発揮が求められる（ただし、人員体制は現状のまま）。</p>
	平成15年度	平成16年度	平成17年度																																																	
利用者	17,403	15,396	17,387																																																	
一般	2,410	2,590	2,412																																																	
計	19,813	17,986	19,799																																																	
区分	平成15年度		平成16年度		平成17年度																																															
	学校数	延人員	学校数	延人員	学校数	延人員																																														
単位実習	33	265	45	406	48	510																																														
現任研修	5	5	1	1	1	1																																														
一日実習	12	750	19	1,125	11	654																																														

中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度の業務の実績																																								
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>6 サービス提供に関する第三者評価の実施及び評価結果の公表 サービスを適切に提供する観点から、有識者、保護者、地域代表等からなる第三者評価機関を設け、利用者の支援状況等について定期的な評価の実施と評価結果の公表を行うこと。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>6 サービス提供に関する第三者評価の実施及び評価結果の公表 サービスを適切に提供する観点から、第三者評価機関を設ける。</p> <p>(1) 第三者評価機関 有識者、保護者、地域代表等から構成される評価委員会により、利用者の支援状況等について、評価の実施と評価結果の公表を行う。</p> <p>(2) 実施方針 評価委員会は、原則年1回実施する。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>6 サービス提供に関する第三者評価の実施及び評価結果の公表 サービスを適切に提供する観点から、有識者、保護者、地域代表等から構成される評価委員会を年1回以上開催し、評価の実施と評価結果の公表を行う。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>6 サービス提供に関する第三者評価の実施及び評価結果の公表</p> <p>(1) 評価基準の試案の作成 有識者、保護者及び地域代表等からなる「のぞみの園第三者評価委員会」において、のぞみの園独自の評価基準(案)を作成することとされたことから、</p> <p>① 厚生労働省が発出した「福祉サービス第三者評価事業に関する指針について」、</p> <p>② 群馬県社会福祉協議会(福祉サービス評価推進センターぐんま)において策定された「群馬県版共通評価基準(知的障害者更生施設)」を基に、</p> <p>③ 中期目標・中期計画に定められたのぞみの園の達成すべき業務等についての項目を加えて、「のぞみの園第三者評価基準(案)」を作成した。</p> <p>第三者評価基準(案)は、8領域、大項目：40項目、中項目：74項目、小項目：290項目で構成されている。</p> <table border="1" data-bbox="1608 635 2107 906"> <thead> <tr> <th>領域</th> <th>大項目</th> <th>中項目</th> <th>小項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. サービスの運営と組織</td> <td>4</td> <td>10</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>2. 利用者に応じた個別支援プログラム</td> <td>7</td> <td>13</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>3. 日常生活支援サービス</td> <td>16</td> <td>28</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>4. 生活環境の整備</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>5. 地域との連携</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>6. 役員および職員の研修</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>7. 緊急時の対応</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>8. 機関の運営管理</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>40</td> <td>74</td> <td>290</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 評価基準の決定等 平成18年3月に開催された「のぞみの園第三者評価委員会」において、同評価基準案が一部修正の上決定されるとともに、評価の実施については、評価基準に従って効率よく且つ公平に実施する必要があるため、次の条件を満たす外部評価機関に委ねることとされた。</p> <p>① 福祉サービスの第三者評価機関の認証を得ていること。</p> <p>② 当法人の業務が診療所などを含め多岐にわたっていることから、医師や看護師などのスタッフを有する機関であること。</p>	領域	大項目	中項目	小項目	1. サービスの運営と組織	4	10	51	2. 利用者に応じた個別支援プログラム	7	13	50	3. 日常生活支援サービス	16	28	100	4. 生活環境の整備	2	6	21	5. 地域との連携	5	8	32	6. 役員および職員の研修	2	3	8	7. 緊急時の対応	3	3	23	8. 機関の運営管理	1	3	5	計	40	74	290
領域	大項目	中項目	小項目																																								
1. サービスの運営と組織	4	10	51																																								
2. 利用者に応じた個別支援プログラム	7	13	50																																								
3. 日常生活支援サービス	16	28	100																																								
4. 生活環境の整備	2	6	21																																								
5. 地域との連携	5	8	32																																								
6. 役員および職員の研修	2	3	8																																								
7. 緊急時の対応	3	3	23																																								
8. 機関の運営管理	1	3	5																																								
計	40	74	290																																								

評価の視点	自己評定	A	評 定	B	(理由及び特記事項)
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ サービスを適切に提供する観点から、有識者、保護者、地域代表等からなる第三者評価機関を設けているか。</li> <li>○ 利用者の支援状況等について定期的な評価の実施（原則年1回実施）と評価結果の公表を行っているか。</li> </ul>	<p>(理由及び特記事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 当法人・施設においては、入所者の支援にあたって、「法令の遵守」はもとより特に職員行動基準に基づく人権やプライバシーに配慮した支援を行っている。これを担保するため、自己評価（毎年11月実施）やモニタリング評価の他、苦情解決システムを設けている。さらに、有識者、保護者、地域代表等から構成される第三者評価委員会を設置している。なお、自己評価については、これまでは、厚生労働省が示した「障害者・児施設のサービス共通評価基準」により、全職員を対象に評価を行ってきた。その結果はホームページで公表してきた。今後は、のぞみの園第三者評価基準により自己評価することを予定している。</li> <li>○ 平成18年3月に開催された「のぞみの園第三者評価委員会」において、のぞみの園における第三者評価基準が決定されたが、平成18年度に入って同基準に基づき外部の評価機関による訪問調査が行われ、報告書が提出されたことから、6月に第三者評価委員会を開催し、同委員会としての評価結果を決定し、これをのぞみの園ホームページ等で公表した。</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第三者機関を設置し、評価基準を定めホームページで公表するなど、第三者評価に向けての基盤づくりは完了しており、評価に対し積極的な取組がうかがえる。</li> <li>○ よい取組であり、評価する。具体的には、評価結果がどうであったか、今後どう反映させるかについて、成果を期待したい。</li> <li>○ 予定どおりの実績である。</li> <li>○ 実際に第三者評価が行われたのは平成18年度であり、「定期的な評価の実施と評価結果の公表」という中期目標からして、計画を上回っているとはいえない。</li> <li>○ 平成17年度計画の、①委員会の開催、②評価の実施と公表、のうち、②は実施されていない。</li> <li>○ 業務について、小項目にわたる第三者評価を実施していることは評価できるが、平成17年度の評価結果の提示がほしい。</li> <li>○ のぞみの園を含んだ「第三者評価委員会」を評価したかどうか不明である。</li> </ul>

中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度の業務の実績
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>7 電子政府化については、政府及び厚生労働省の電子政府構築計画における独立行政法人のあり方に則し、各事業の業務の整理・合理化を踏まえ、年度計画に基づき対応する。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>7 業務の電子化については、利用者情報を一元化する等、着手可能なものから実施する。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>7 業務の電子化</p> <p>(1) ペーパーレス化の推進 昨年度に引き続き、法人内の連絡事項等はグループウェアを利用する等業務の電子化によるペーパーレス化に努めた結果、新たに事故報告関係書類、個別支援計画、超過勤務申請書等11件の法人内の共通文書（様式）を掲載した。</p> <p>(2) 利用者情報の共有化 各部門が有している利用者に関する各種の情報のうち、基本データについて「利用者情報」として一元化を行い、各部門で共有できるように入力作業を進めていたが、これが完了した。さらに、障害者自立支援法施行に伴って利用者情報の入力更新が必要となるので、各寮で随時に入力が可能となるよう、システムを調整し、平成18年4月から稼働した。</p>
<p>評価の視点</p> <p>○ 実施されたものの内容はどのようなものか。</p>	<p>自己評定</p> <p style="text-align: center;">B</p> <p>(理由及び特記事項)</p> <p>○ 業務の効率化を図るため、16年度に引き続き、法人内の連絡事項等はグループウェアを利用する等ペーパーレス化に努め、共通文書の電子化に努めた。 また、各部門が有している利用者情報の一元化あるいは共有化のための基本データの入力に努めた。</p> <p>○ 当法人施設内の文書や情報は利用者等の個人情報が多いため、セキュリティに配慮しながら実施している。 なお、平成17年4月1日の個人情報保護法及び独立行政法人等個人情報保護法の施行に基づき、個人情報の管理・保護についての周知徹底を図った。</p> <p>○ 今後は、逐次、投資コストとその効果を見極めながら、さらに電子化に努めていくこととしている。</p>	<p>評定</p> <p style="text-align: center;">B</p> <p>(理由及び特記事項)</p> <p>○ 個人情報に配慮しながら、業務の電子化に着手している。</p> <p>○ 一般的な対応のみと考える。</p>	

中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度の業務の実績
<p>第4 財務内容の改善に関する事項</p> <p>1 自己収入の増加に努めることにより、中期目標期間中において、総事業費に占める自己収入の比率を38%以上にすること。</p> <p>2 経費の節減を見込んだ予算による業務運営の実施 「第2 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行うこと。</p>	<p>第3 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画</p> <p>1 予算 別紙1のとおり</p> <p>2 収支計画 別紙2のとおり</p> <p>3 資金計画 別紙3のとおり</p>	<p>第3 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画</p> <p>1 予算 別紙1のとおり</p> <p>2 収支計画 別紙2のとおり</p> <p>3 資金計画 別紙3のとおり</p>	

評価の視点	自己評定	B	評定	B	(理由及び特記事項)																			
<p>○ 自己収入の増加に努めているか。</p> <p>○ 運営費交付金を充当して行う事業については、中期目標に基づく予算を作成し、当該予算の範囲内で予算を執行しているか。</p> <p>○ 予算、収支計画及び資金計画について、各費目に関して計画と実績の差異がある場合には、その発生理由が明らかになっており、合理的なものであるか。</p> <p>○ 運営費交付金が全額収益化されずに債務として残された場合には、その発生理由が明らかになっており、それが合理的なものであるか。</p>	自己評定	B	評定	B	(理由及び特記事項)																			
	<p>(理由及び特記事項)</p> <p>○ 当法人の自己収入(事業収入)は、現状においては、施設訓練等支援費収入、居宅生活支援費収入、診療収入及び実習生等受入負担金収入等となっている。</p> <p>当年度においては、理学療法の保険診療の開始、通所部の拡充、デイサービスの拡充、福祉セミナーの開催等による収入増を図った。</p> <p>さらに、昨年度に引き続き、群馬県からの委託による「障害者総合相談支援モデル事業」及び「ガイドヘルパー養成研修実施事業」を行った。そのうち、「障害者総合相談支援モデル事業」については、県内の保健福祉圏域3か所を担当することとした。</p> <p>これらにより、当年度においても自己収入の増加に努めた。</p>			<p>○ 自己収入は増加している。また、運営費交付金に対して、運営費交付金見合い支出額が1億2千万円多くなっているが、その事由は、自己都合退職者が多数発生したことであることが明確に説明されている。</p> <p>○ 自己収入源を工夫した点は評価する。</p> <p>○ 概ね計画どおりである。</p>																				
	<p style="text-align: right;">単位：千円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">収入増の要因別</th> <th style="width: 10%;">金額</th> <th style="width: 50%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 診療所の充実 - 診療収入 -</td> <td style="text-align: center;">8,181</td> <td>理学療法の開始(平成17年6月)</td> </tr> <tr> <td>(2) 通所部の拡充 - 施設訓練等支援費収入 -</td> <td style="text-align: center;">6,266</td> <td>定員10人→20人 (平成17年10月)</td> </tr> <tr> <td>(3) デイサービス事業の拡充 - 居宅生活支援費収入 -</td> <td style="text-align: center;">885</td> <td>定員15人→18人 (平成18年2月)</td> </tr> <tr> <td>(4) 福祉セミナー - 実習生等受入負担金収入等 -</td> <td style="text-align: center;">3,370</td> <td>受講料収入</td> </tr> <tr> <td>(5) 障害者総合相談支援モデル事業 - 受託収入 -</td> <td style="text-align: center;">918</td> <td>県内の保健福祉圏域 2圏域→3圏域</td> </tr> </tbody> </table>			収入増の要因別	金額	備考	(1) 診療所の充実 - 診療収入 -	8,181	理学療法の開始(平成17年6月)	(2) 通所部の拡充 - 施設訓練等支援費収入 -	6,266	定員10人→20人 (平成17年10月)	(3) デイサービス事業の拡充 - 居宅生活支援費収入 -	885	定員15人→18人 (平成18年2月)	(4) 福祉セミナー - 実習生等受入負担金収入等 -	3,370	受講料収入	(5) 障害者総合相談支援モデル事業 - 受託収入 -	918	県内の保健福祉圏域 2圏域→3圏域			
収入増の要因別	金額	備考																						
(1) 診療所の充実 - 診療収入 -	8,181	理学療法の開始(平成17年6月)																						
(2) 通所部の拡充 - 施設訓練等支援費収入 -	6,266	定員10人→20人 (平成17年10月)																						
(3) デイサービス事業の拡充 - 居宅生活支援費収入 -	885	定員15人→18人 (平成18年2月)																						
(4) 福祉セミナー - 実習生等受入負担金収入等 -	3,370	受講料収入																						
(5) 障害者総合相談支援モデル事業 - 受託収入 -	918	県内の保健福祉圏域 2圏域→3圏域																						
	<p>○ 一方、支出面においては、平成17年度においても、「業務運営の効率化に伴う経費の節減」に努めた予算の執行を行い、特に人件費の役職員給与については、昨年度に引き続き、給与水準の見直しによる引き下げ(△3.5%)及び新陳代謝等による減額を図った。</p> <p>また、一般管理費及び業務経費(物件費)については、業務委託費の見直しや諸経費の節減を図り、効率的な執行を行ったが、他方で、業務の運営上、賃金職員の雇用が予算に比較して大幅に増加することとなった。</p> <p>これらの増減により、平成17年度の収支は決算上8千万円の黒字になった。この黒字は、当法人の会計が費用の発生のない場合は運営費交付金は受け入れる(収益化する)ことができないとされていること(費用進行基準)から、翌事業年度(平成18年度)にそのまま繰り越された。</p> <p>繰り越された交付金は、翌事業年度(平成18年度)の予算に追加されたことから、収益化が可能となっている。(注：貸借対照表上は、収益化するまでは交付金債務)</p> <p>なお、当法人には、平成16年度に多数発生した自己都合退職者に係る退職手当支給額の増等による赤字すなわち繰越欠損金1億2千万円があるが、総事業費を上回る事業収入(利益)が生じない限り欠損金に充てることができないこととなっているため、当期未処理損失のまま計上されている。</p> <p>以上のことから、平成16年度に発生した赤字は、平成17年度で8千万円を解消しており、実質的には4千万円と減額することができた。</p>																							

中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度の業務の実績
<p>第5 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1 人員の適正配置により、業務運営の効率化を図ること。</p> <p>2 利用者の処遇の充実を図り、業務運営の効率化を推進するための人事評価システムの導入に向けて検討を行うこと。</p>	<p>第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 人事に関する計画</p> <p>(1) 方針 障害者の地域への移行の推進とサービスの質の向上に資する新しい人事評価システムの構築に向けた検討を行い、職員の能力と実績を適切に評価した適材適所の配置により、業務運営の効率化を図る。</p> <p>(2) 人員に係る指標 期末の常勤職員数を期初の90%とする。</p> <p>(参考1) 職員の数 期初の常勤職員数 310名 期末の常勤職員数の見込み 279名</p> <p>(参考2) 中期目標期間中の人件費総額 中期目標期間中の人件費総額見込み 13,145百万円</p>	<p>第4 その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 人事に関する計画 別紙4のとおり</p> <p>(別紙4)</p> <p>平成17年度 人事に関する計画</p> <p>1 方針 入所者の地域への移行の推進とサービスの質の向上に資する新しい人事評価システムの構築に向けた検討を行い、職員の能力と実績を適切に評価した適材適所の配置により、業務運営の効率化を図る。</p> <p>2 人員に係る指標 当年度初の常勤職員数 305名 当年度末の常勤職員数の見込み 299名</p> <p>3 当年度中の人件費総額見込み 2,996百万円</p>	

評価の視点	自己評定	評定	(理由及び特記事項)																														
<p>○ 人事に関する計画の実施状況はどのようなものか。</p> <p>○ 利用者の処遇の充実を図り、業務運営の効率化を推進するための人事評価システムの導入に向けて検討を行っているか。</p> <p>○ 人件費の実績が予算を上回った場合にはその理由が明らかになっており、それが合理的なものであるか。</p>	<p>A</p> <p>(理由及び特記事項)</p> <p>○ 退職者の後補充については、医療関係者等の特定の者を除き行わない方針としている。今年度においても、この方針を継続し、非常勤職員を活用することとした。 その結果、平成17年度当初の常勤職員数(現員)は292人であったが、平成17年度末にあつては281人(平成18年度当初は、287人)となり、平成17年度当初に比して11人(年度当初比では、△5人)減少した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>当初</th> <th>増</th> <th>減</th> <th>年度末</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成15年度</td> <td>307</td> <td>1</td> <td>△10</td> <td>297</td> <td>△10人</td> </tr> <tr> <td>平成16年度</td> <td>302</td> <td>5</td> <td>△18</td> <td>289</td> <td>△13人</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td>292</td> <td>1</td> <td>△12</td> <td>281</td> <td>△11人</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>287</td> <td>(+6)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 人事評価制度については、平成18年度導入に向けて準備を行い、法人内の関係者と調整し、本年11月から、人事評価制度のうち職能評価、業績評価および情意評価を試行的に実施した。(ただし、目標管理評価は18年度から実施。)</p> <p>○ 平成17年度における人件費の実績は、役職員の俸給の引下げ等により、予算額を上回っていない。</p> <p>(参考) 平成17年度予算額 2,996百万円 (うち退職手当予算額 251百万円) 平成17年度実績額 2,752百万円 (うち退職手当実績額 246百万円)</p>	区分	当初	増	減	年度末	備考	平成15年度	307	1	△10	297	△10人	平成16年度	302	5	△18	289	△13人	平成17年度	292	1	△12	281	△11人	平成18年度	287	(+6)				<p>A</p>	<p>(理由及び特記事項)</p> <p>○ 人件費実績は予算を上回っていない。常勤職員は11人も減少している。</p> <p>○ 人件費の節約について評価する。</p> <p>○ 非常勤職員を採用して退職者のポストを充填した点を評価する。</p> <p>○ 中期計画どおりに実施されている。</p> <p>○ 常勤退職者の後を非常勤で充当するのは当然のことであり、特別な評価に値しない。</p> <p>○ 入所数と職員数はともに同率で低下しており、業務の効率化が行われたといえるのか。</p> <p>○ 平成18年度から目標管理評価が設定・実施されると、評価が上がるのか。</p>
区分	当初	増	減	年度末	備考																												
平成15年度	307	1	△10	297	△10人																												
平成16年度	302	5	△18	289	△13人																												
平成17年度	292	1	△12	281	△11人																												
平成18年度	287	(+6)																															



中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度の業務の実績																
<p>第5 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>3 施設整備や改修等を行う場合には、規模や経費の水準等について、入所者への適切な処遇の確保に留意しつつ、社会経済情勢を踏まえた内容とすること。</p>	<p>第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>2 施設・設備に関する計画</p> <table border="1" data-bbox="616 287 1008 598"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額(単位:百万円)</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給水本管工事</td> <td rowspan="3">101</td> <td rowspan="3">17年度施設整備費補助金</td> </tr> <tr> <td>エネルギーセンターの整備</td> </tr> <tr> <td>就労支援施設の整備</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 金額については、中期目標期間中に実施する独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園施設整備費補助金の金額である。</p> <p>3 積立金処分に関する事項 なし</p>	施設・設備の内容	予定額(単位:百万円)	財源	給水本管工事	101	17年度施設整備費補助金	エネルギーセンターの整備	就労支援施設の整備	<p>第4 その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>2 施設・設備に関する計画</p> <table border="1" data-bbox="1086 287 1478 598"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額(単位:百万円)</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給水本管工事</td> <td rowspan="3">101</td> <td rowspan="3">施設整備費補助金</td> </tr> <tr> <td>エネルギーセンターの整備</td> </tr> <tr> <td>就労支援施設の整備</td> </tr> </tbody> </table>	施設・設備の内容	予定額(単位:百万円)	財源	給水本管工事	101	施設整備費補助金	エネルギーセンターの整備	就労支援施設の整備	
施設・設備の内容	予定額(単位:百万円)	財源																	
給水本管工事	101	17年度施設整備費補助金																	
エネルギーセンターの整備																			
就労支援施設の整備																			
施設・設備の内容	予定額(単位:百万円)	財源																	
給水本管工事	101	施設整備費補助金																	
エネルギーセンターの整備																			
就労支援施設の整備																			
<p>評価の視点</p> <p>○ 施設・設備に関する計画の実施状況はどのようなものか。</p>	<p>自己評定</p> <p style="text-align: center;">B</p> <p>(理由及び特記事項)</p> <p>○ 施設の老朽化に伴い、早急に必要な実施があるため、年度当初において契約し、改修を終えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 給水本管工事</li> <li>・ エネルギーセンターの整備</li> </ul> <p>○ 本年10月の寮再編に向けて、利用者個々のニーズに沿った質の高い支援・援助を効率的に提供するため、前年度末にとりまとめられた「寮再編報告書」の趣旨を踏まえ、寮舎内外の建物・設備等の改修を行い、8月末に竣工した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 寮の改修工事</li> </ul>	<p>評定</p> <p style="text-align: center;">B</p> <p>(理由及び特記事項)</p> <p>○ 老朽化に伴い、入所者への適切な処遇確保に関係した施設・設備の改修が計画され、工事が完了している。</p> <p>○ 特段の意見はない。</p>																	